

トマト・カードローン「スピード王」

項 目	内 容	
名 称	トマト・カードローン「スピード王」	
ご利用いただける方	営 業 区 域	勤務地または居住地のいずれかが当社取扱店の営業区域内にある方（東京支店、大阪支店、ももたろう支店は除く）
	お 申 込 時 年 齢	満 20 歳以上、満 68 歳以下の方
	更 新 時 年 齢	満 70 歳以下の方
	前 年 度 年 収	・給与、パート収入等の収入が継続してある方
	勤 続（営 業）年 齢	問いません
	居 住 年 数	問いません
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・新生フィナンシャル㈱の保証が得られる方 ・当社所定のお借入条件を満たされる方 ・過去に当社で代位弁済等の事故のない方 ・お申込時点で、当社のお借入れにおいて、延滞のない方 	
お 使 い み ち	自由です（健全な生活資金に限ります）	
ご 利 用 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円～300万円（10万円単位） ・パート、アルバイトの方は50万円、年金受給者の方は20万円を限度とさせていただきます。 ・保証会社の審査によりご利用限度額を減額させていただくことがあります。 	
ご 利 用 期 限	初年度1年（以後、1年ごとに審査のうえ、自動更新。ただし、満71歳以上の更新はできません）	
お 借 入 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ご契約時の利率が適用されます。 ※お借入利率は当社所定の審査により決まります。 ※お借入利率には保証料を含みます。 延滞利率は、年14.5%です。 	
約 定 返 済 日	毎月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）	
利 息 計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に前回の定例返済日から今回の定例返済日までの利息を元金に組入れします。 ・毎日の最終残高に対して付利単位100円とし、日割り計算とします。 	

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例返済 契約したカードローンの貸越限度額にかかわらず、約定返済後の借入残高を基準に、ご指定のトマト銀行の返済用預金口座から一定額を返済する方法です。 ATM（ローンカード）で随時のご返済もできます。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>借入残高</th> <th>定例返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000円未満</td> <td>貸越残高（元加利息含む）</td> </tr> <tr> <td>2,000円以上10万円以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円超20万円以下</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>20万円超30万円以下</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>30万円超</td> <td>以下貸越残高が10万円増す毎に2,000円追加</td> </tr> </tbody> </table>	借入残高	定例返済額	2,000円未満	貸越残高（元加利息含む）	2,000円以上10万円以下	2,000円	10万円超20万円以下	4,000円	20万円超30万円以下	6,000円	30万円超	以下貸越残高が10万円増す毎に2,000円追加
	借入残高	定例返済額											
	2,000円未満	貸越残高（元加利息含む）											
	2,000円以上10万円以下	2,000円											
	10万円超20万円以下	4,000円											
	20万円超30万円以下	6,000円											
30万円超	以下貸越残高が10万円増す毎に2,000円追加												
担保	不要です。												
保証人	保証会社の保証制度をご利用いただくため、不要です。												
手数料	不要です。												
保証料	保証料はお借入利率に含まれます。												
保証会社	新生フィナンシャル株式会社												
申込受付方法	電話、インターネット、FAX、店頭												
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ご本人様を確認できる資料（運転免許証、パスポート、個人番号カード（個人番号の通知カードは不可）、健康保険証（顔写真付き）等） ご印鑑（お取引のある方は銀行お届印） 所得を確認できるもの（所得証明書、源泉徴収票、確定申告書）が必要となる場合があります。 												
その他	<ul style="list-style-type: none"> 年4回（1月・4月・7月・10月）「残高のお知らせ」を発送させていただきます。 お申込みにあたっては、当社および保証会社の審査があります。審査の結果によってはお断りする場合がありますのでご了承ください。 商品の内容や金利等についての詳細は、当社窓口までお問い合わせください。 本商品のご利用にあたっては、月々のご返済をお考えのうえ計画的なご利用をおすすめします。 												
当社が契約している指定紛糾解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772												

（平成29年12月29日現在適用）